

・市政について

- 議長（尾島 勝君）次に、質問第15号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）通告しました3件について質問をいたします。

まず、学校給食運営審議会の答申について質問します。学校給食は児童生徒の健康増進、体位と体力の向上に資する適切な栄養摂取のみならず、望ましい食習慣の形成、伝統的な食文化についての理解、社交性と協同の精神の涵養など多くの意義があります。平成17年には食育基本法が制定され、平成20年には学習指導要領で学校における食育の推進が明記され、学校給食法も改正されました。上田市では平成22年2月23日に教育委員会から上田市学校給食運営審議会に学校給食のあり方について諮問がありました。この経過と目的をお伺いします。

審議会からの答申書は平成23年6月7日に提出されています。答申書は学校給食を実施していく上での理念を「次世代を担う子供たちを育む学校給食」とし、諮問を受けた3つの観点で構成されています。1点目は、学校給食における食育の推進について、2点目は安全で安心できるおいしい学校給食の提供について、3点目は、学校給食の運営のあり方についてです。この3つの観点の主な内容をお伺いします。また、この答申内容を生かすためにどのような検討がされてきたのか、お伺いします。

さて、現在の上田市の学校給食の実施状況はどうでしょうか。ことし5月1日現在、小学校は、第二給食センター14校、6,425食、丸子給食センター4校、1,273食、自校給食7校、1,849食です。中学校は、第一給食センター7校、3,719食、丸子給食センター2校、739食、自校給食2校、334食です。このうち最も学校数も食数も多い第二学校給食センターについて伺います。このセンターは昭和56年に建てられ、当初は8校、約7,000食だったとのこと。現在食数は減っていますが、クラス数は175から244クラスになっています。学校数、クラス数がふえるということは、それだけ配食、配送の手間がかかるわけです。また、上田市のセンター給食の特徴として、職員が泊まり込みで天然素材からだしをとったり、カレー等のルーを手づくりするなど、おいしい給食づくりに努力をされています。しかし、このセンターの敷地は狭く、施設は老朽化が進んでいます。アレルギー対応もできない状況です。学校給食の重要性を考えれば、この第二給食センターの現状を直視し、上田市の学校給食の方針を決めていくことは急務です。市として第二学校給食センターの現状をどのように捉えているかお伺いして、第1問といたします。

- 議長（尾島 勝君）武井教育次長。

〔教育次長 武井 繁樹君登壇〕

- 教育次長（武井 繁樹君）学校給食運営審議会の答申についてのご質問をいただきました。教育委員会が学校給食運営審議会に対して学校給食のあり方について諮問いたしましたのは、食育基本法の制定、学校給食法の改正を初めとした学校給食を取り巻く状況の大きな変化に対応するためと、さらに合併後4地域がそれぞれの方式、考え方で学校給食を提供してきた現状を改めて整理し、上田市の学校給食のあり方を検討する必要があったからでございます。また、諮問の目的の一つとして、学校給食業務について、市全体では民間活力導入指針が示され、市議会行政改革特別委員会からは民間委託化の検討を促されたこともございました。

ご指摘のように、諮問及び答申には3つの観点がございまして、まず食育推進の観点からは、学校給食を

教材としてさらに活用すること、地場産物を活用して食育を行うこと、食物アレルギー対応等の個別指導を充実させることが答申されました。次に、安全、安心でおいしい給食を提供する観点からは、衛生管理の徹底とさらなる給食内容の工夫、充実が求められました。最後に、学校給食の運営のあり方の観点としては、ただいまの食育推進と安全でおいしい給食提供を実現するために適切な調理方式の選択と運営体制の充実が答申されました。

この答申を受けまして上田市としての学校給食運営についての基本計画を策定し、計画に沿って施策を推進していく予定でしたが、これまでもご報告申し上げてきましたとおり、いまだに新たな運営方針は定まっていないのが実情でございます。ただし、すぐに取り組むことのできる答申内容として、例えば学校給食現場では給食指導の時間等における食育の取り組み、給食室や給食センターと連携した地場産物の活用、衛生管理の徹底、食に関する指導計画に沿った献立の作成などは既に強化を図っているところでございます。

続きまして、第二学校給食センターについて申し上げますが、議員のご質問と重複する部分があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。第二学校給食センターは昭和55年に建設され、翌56年4月から市内8小学校6,900食余の給食提供業務を開始いたしました。現在は市内14小学校6,400食余の給食を提供しております。この間、児童数の減少とともに提供する全体の食数は減少しておりますが、提供する学校数の増加、35人学級の実施などに伴い、配送や食缶、コンテナの数に影響のあるクラス数は175から244にふえております。また、平成8年に全国を襲った大腸菌O157を初めとする集団食中毒等に対応するため新たな学校給食衛生管理基準の施行、基準に基づいたマニュアルの整備、マニュアルにのっとりた毎日数百項目に及ぶ厳重なチェックと記録など、現場に要求される事項もふえております。また一方で、これまで進めてきた化学調味料を使わない手づくりのだしや手切りによる食材の処理などに加えて、食育に合わせた多様な献立への対応など、手間と技術の必要性も建設当初より増加しております。

こうした状況にありながら、施設は既に築32年を経過し、建物の老朽化に加え、施設の設計も当時の衛生基準を前提にしておりますので、トイレの数や下処理室の形状、ウエットシステムによる調理室など、現在の衛生管理基準の要求を満たすには運用だけでは対応できない状況も抱えております。これらのことから、第二学校給食センターについては、近い将来増改築などの何らかの対応が必要となってくるものと考えております。

以上でございます。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。この答申書は、現在は全国学校栄養士協議会相談役の伊チバ先生を会長として11名の方が1年3カ月にわたり10回の審議を重ねられて作成されました。答申書の最後には、上田市政において旧市町村時代も含めて学校給食のあり方を一から検討したのは初めてであり、役割は極めて大きく、やりがいがあった、また中間答申書に対して多くの市民から意見が寄せられた、学校給食に求められる役割が食育の推進へと大きく変わり、今回の答申はこれらを踏まえ、今後の上田市の学校給食のあり方についての理念と望ましい実施方針を示している、この答申の内容を真摯に受けとめ、次世代を担う子供たちを育む学校給食を目指して総合的な見地から十分検討され、施策に反映されることを期待するとされています。委員の皆さんを初め市民の皆さんの熱い思いのこもった、そして上田市にとって歴史的

とも言える答申がされたわけです。あれから2年半がたちますが、いまだに上田市の方針が示されない理由は何か、また今後はどのように検討を進め、いつごろまでに市の学校給食運営に関する基本計画を策定する予定か、お伺いをいたします。

○ 議長（尾島 勝君）武井教育次長。

〔教育次長 武井 繁樹君登壇〕

○ 教育次長（武井 繁樹君）上田市の学校給食運営方針についての庁内での検討状況は、これまでもたびたびご答弁申し上げてきましたが、特に答申におきまして給食を教材として活用し、指導を充実していくには自校方式が望ましい、しかし同時に行政の負担が重くなるようなら別の方法も考えられるとされたことに対して、上田市としてどういう方向性で進むのか、一貫性のある結論は得がたいというところがございます。次に、目指す方向としてこれまでの検討経過から見えてきたことは、まず市内全ての小学校を自校方式に転換することは、それぞれの学校の状況だけではなく、財政負担の面からも難しいということでございます。このことから、教育委員会としては、学校給食センターも存続させ、財政面及び人事面での負担軽減のため、給食業務の民間委託をうまく取り入れることにより、自校方式とセンター方式を併存させて食育を進めていくという方向性で検討を進めることになるだろうということでございます。

しかしながら、一律の論理で線引きすることは難しいということはこれまでの検討経過からもわかっておりますから、具体的にどこの学校がいつまでといった計画を立てるのではなく、児童生徒数の推移や学校施設の改築時期を見据えながら検討していくことがふさわしいのではないかと考えております。

以上でございます。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）検討経過などご答弁いただきました。

答申書の後書き、またご紹介をさせていただきます。先ほどの続きとして、なお検討の結果、財政状況など諸事情によりやむを得ず答申内容に沿った学校給食が困難な場合であっても、この答申に示している理念と望ましい実施方針に近づけるよう努力されることを切に望む。あわせて次世代にも継承し、上田市民の健康向上と地域の活性化につながっていかれることを心から願うものであるとなっております。この答申書の理念を生かすことが求められております。改めて教育委員会としての見解を教育長に伺います。

○ 議長（尾島 勝君）小山教育長。

〔教育長 小山 壽一君登壇〕

○ 教育長（小山 壽一君）学校給食運営審議会から答申をいただいて大分時間が経過したにもかかわらずいまだに基本計画すら策定できていないことに対して、大変申しわけなく思っております。心よりおわびを申し上げます。ただいま教育次長の答弁にありましたように、行財政負担を考慮しながら自校方式とセンター方式を併存させ、給食業務の民間委託化を進めていくことを検討しておりますが、このような条件にある学校は自校給食、それ以外の学校はセンター給食というような基準を一律に定めることが大変困難でありますこともあり、計画策定ができております。

しかしながら、老朽化した第二給食センターの改築も待たなしになってきておりますので、一定の基準のもとで段階的に、そして個別に判断していくことが必要であると考えております。学校給食にかかわる基

本計画につきまして早急に教育委員会としての考えを固め、全庁的な合意を形成できるよう改めて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

- 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）教育長からご答弁をいただきました。教育委員会として早急に方向を出すということです。学校給食は単に教育の問題だけではないはずで、答申書にもあるように、将来にわたり市民の健康向上と地域の活性化につながる課題です。また、財政状況など教育委員会だけではなく、上田市の課題として市長部局も一緒に検討していかなければなりません。食は人づくりの基本であり、今後の学校給食のあり方は上田市の大きな課題の一つとして市長にリーダーシップを発揮していただきたいと私は思います。

群馬県高崎市は人口37万人ですが、市長の方針として自校給食が実施され、地産地消も積極的に行われています。共産党議員団でも視察をいたしました。合併した町村のセンター給食も自校方式に変えていく方針ともお聞きをいたしました。市長としてこの全市的な課題についてどのように考えているか、お伺いをいたします。

- 議長（尾島 勝君）母袋市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

- 市長（母袋 創一君）古市議員の質問に答弁いたします。

学校給食についてでございます。この課題は大変もちろん全市的な課題であり、重要な視点と、このように思います。そうした意味においては、教育委員会の検討後は当然市長の判断ということになってくるわけでございます。しかしながら、学校給食運営のみならず、行政が施策や事務を執行する場合にどのように検討してきたのか、あるいはそのプロセス、これが大変重要だと考えたときには、やはりまず学校現場を預かる教育委員会がさまざまな視点で検討して、一定程度の道筋をつけながら進めていくということにおいてもおわかりいただけることかと思っております。検討が足踏み状態であるということは、今答弁があつてのことと、このように捉えてはおりますが、確かに時間的に見ますと長きに達していると、こういうふうに感じます。改めて指示を出しながら、私ども市長部局との合議もやっぱり進めるべきであろうと、そして計画の策定も早めていかなければいけないと、このように考えているところでございます。

- 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。教育委員会、教育長、市長それぞれ答弁をいただきましたので、全市、全体の課題としてぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問をいたします。真田地域の課題について質問いたします。まず、真田氏を生かした観光振興の取り組みについて伺います。

1点目として、ことし6月1日から8月末まで行われた真田三代ゆかりの地周遊ツアーはどのように総括をされているのでしょうか。共産党市議団でも参加させていただきましたが、タクシーガイドさんも親切で、改めて真田氏ゆかりの史跡のすばらしさ、確認をすることができました。アンケートも実施をされ、おおむね好評だったとお聞きをしております。観光タクシーの先進例にもなりましたので、来年度の実施も検討す

べきと思いますが、どのように考えているか、お伺いをいたします。

2点目として、御屋敷公園、真田氏本城跡の整備について伺います。ともに真田氏の重要な史跡であり、トイレ整備については私は18年度から質問し、本城は簡易水洗となるなど改善をされてきました。しかし、史跡内であること、また御屋敷公園はくみ取り式であり、観光資源として生かしていくには整備が必要です。昨年12月議会でも質問し、真田自治センター長の答弁は、地域の観光資源の活用、おもてなしの観光地づくりの観点から地域住民の協力をいただきながら検討を進めてまいりたいということでした。進捗状況をお伺いをいたします。

真田本城跡は山城の特徴をよく残し、眺望もすばらしく、観光客の人气が高いとお聞きをしています。この管理は現状地権者が多い地元の自治会の皆さんが年に何回も草刈り等をされています。教育委員会の所管で経費も支出されていますが、高齢化も進んでいます。市は観光資源の活用を言われていますが、将来的にどのように考えているのか、伺います。

○ 議長（尾島 勝君）高橋真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 高橋 義幸君登壇〕

○ 真田地域自治センター長（高橋 義幸君）まず、周遊ツアーの総括につきましてご答弁申し上げます。

真田三代ゆかりの地周遊ツアーは、点在している真田地域の観光資源をめぐる移動手段の確保と満足度向上を図るため、試験的に本年6月から8月までの3カ月間、土日午前午後、ゆきむら夢工房を発着点として観光ジャンボタクシーにより実施をいたしました。お話のございましたとおり、議員にも実際ご乗車をいただいたところがございますが、3カ月の実績といたしましては、延べ41回運行し、197名のおお客様にご利用をいただいたところがございます。周遊ツアーの利用者からのアンケート結果を検証いたしましたところ、観光施設等の印象、またタクシー運転手によるガイドの様子など高く評価をいただき、全体的にツアーに対しては8割を超える方が満足をされ、機会があれば再度ツアーに参加したいとの声が多いことが考察をされました。一方、ツアーの募集等につきましては、旅行業法の規制があることや、ツアー参加者が上田駅経由の方が多かったために、発着点までのアクセス等の改善を望む指摘をいただくなど、新たな課題も明らかとなりました。

これらの検証をもとに今後の取り組みにおきましては、長時間上田に滞在し、楽しんでいただける着地型旅行商品としての企画化、また上田駅等から真田地域へのアクセスの課題など、解消できるものへの展開が必要であると考えております。

そのような中、上田観光コンベンション協会では来年1月からの事業といたしまして、上田城も含めた真田氏ゆかりの地をタクシーでめぐる「観光ガイドタクシー“真田幸村のふるさとと上田城”」の実施が計画をされております。これは、発着点を新幹線上田駅としている点や、募集型旅行商品として大手旅行会社が取り扱っております、今回の真田における周遊ツアーのノウハウや課題の解消となり、真田三代語り部の会の皆さん、また上田城おもてなし武将隊によるガイドの提供もあることなど、上田地域全体の観光振興や産業活性化が図られるものと考えております。

今後このような取り組みを含めまして、真田三代に出会うウォーキングコースの充実や電動自転車の充実などによりまして、真田氏ゆかりの地への誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、御屋敷公園等への整備についての検討の進捗状況でございます。御屋敷公園及び真田氏本城跡の史

跡につきましては、電動自転車の利用者、また今回の周遊ツアーの参加者の皆様からも大変人気のある観光施設でございます。特に御屋敷公園内には真田氏歴史館もあることから、真田氏ゆかりの重要な観光施設と認識をしております。史跡内で観光客をお迎えする施設といたしましては、駐車場とトイレがございます。駐車場につきましては、御屋敷公園で4カ所、普通車約80台の駐車が可能です。また、本城跡は1カ所で、普通車約10台が駐車可能です。トイレにつきましては、御屋敷公園、本城跡に1カ所ずつ設置をされており、御屋敷公園ではそのほかに歴史館、真田庵にトイレが設置されています。利用者アンケートからはご不満の声が上がっていないという状況でございます。

今回10月1日から運賃低減バス実証運行のスタートにあわせて新たなバス路線として御屋敷公園線が新設をされ、また来年1月からは先ほどの観光ガイドタクシーが始まるということで、今後ますます観光客の増加が予想をされます。御屋敷公園、真田氏本城跡の整備等につきましては、史跡が先ほどお話のございました県及び市の文化財にそれぞれ指定をされていることや新たな用地の確保など多くのハードルをクリアする必要があります。また、真田氏発祥の郷の観光地として、周囲の里山の原風景、また景観を大切に残すことも重要であると考えておりますので、観光と史跡、山城の保全という両面から地域の関係者と十分協議しながらさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

本城跡の維持管理につきましては、現在地元自治会のご協力をいただき、清掃及び管理について委託をお願いしております。訪れる観光客の皆様に対し地域全体でおもてなしをしていくことは大変重要な要素と考えておりますので、今後とも地域の史跡は地域で守っていくのだと、地域の皆様と十分協議しながら、行政としてできる支援策につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。余り前に進んでいない印象ですけれども、次の質問をいたします。

菅平高原スポーツ観光拠点施設整備事業について伺います。この事業名は平成25年度の実施計画に掲載されており、検討をしていくこととなっております。24年度は研究事業でしたので、一歩進んだということでしょうか。合併時、旧真田町はご存じのとおり、ほとんどのインフラ整備を終えていました。残っていたのは図書館と菅平の施設整備でした。検討状況と課題整理はどのようにされているか、お伺いをいたします。

次に、10月28日に設立された浅間山麓スポーツ医学研究所の上田市との関連について伺います。新聞報道によりますと、小諸市、東御市、軽井沢町、御代田町、県厚生連等は、高峰、湯の丸高原を高地トレーニングや市民の健康増進の拠点とする構想で2016年度までに室内プール等の整備を目指しているとのこと。また、菅平高原との連携も前向きとの報道もあります。菅平の地元の皆さんは、正式な話はない、連携できることもあるかもしれないが、菅平には独自の施設が必要である、構想はこちらが考えていたことであり、危機感も感じると受けとめられています。市としてどのように捉えているか、伺います。

○ 議長（尾島 勝君）高橋真田地域自治センター長。

〔真田地域自治センター長 高橋 義幸君登壇〕

○ 真田地域自治センター長（高橋 義幸君）まず、菅平高原のスポーツ観光拠点施設整備についての検討

状況につきましてご答弁申し上げます。

菅平高原は日本百名山の四阿山、花の百名山の根子岳の麓に広がる自然豊かな地域でございます。その自然環境を生かし昭和2年のスキー客の受け入れから昭和6年にはラグビー合宿が始まり、その後スポーツ合宿を中心に観光振興を図ってまいりました。現在ではラグビー、サッカーのグラウンド109面、スキー用リフトが19基備えられ、夏には1,400チームを超えるラグビー、サッカー、陸上等の合宿地として、冬には日本有数のスキー場として年間108万人を超えるアスリートをお迎えするスポーツ観光地として発展をしてまいりました。菅平高原はこれまでグラウンド等の実践的なフィールド整備につきましては充実してきておりますけれども、一方室内での運動施設、またトレーニングルーム等附帯施設整備が必ずしも十分ではないということから、全国的なスポーツ合宿をめぐる地域間競争が激化している中で危機感が高まっている状況でございます。

お尋ねの菅平高原スポーツ観光拠点整備につきましては、市民の皆様幅広くご利用いただくこと、また維持管理費などを踏まえながら施設整備に関する財源等の検討を行うとともに、実際に菅平に合宿に訪れている利用者の声も反映させた施設内容を基本に現在課題整理を進めているところでございます。その一つといたしまして、今シーズン菅平高原に夏場宿泊されたラグビー、サッカー、陸上等の社会人チームから大学、高校等893団体へアンケート調査を現在実施をしております。アンケートの内容は、菅平高原を合宿地として選んだ理由、合宿地としての満足度、地域に足りないもの等、菅平高原の現状を把握し、どんな施設が不足し、利用者が何を求めているのかを調査するものでございます。菅平高原におけるスポーツ施設の整備は、トレーニング方法の多様化や滞在型トレーニングによる効率的な合宿に対応することができ、地域内での交流促進の拠点としても多くのメリットがあると認識をしております。

今後、現在調査中のアンケート結果の検証を行うとともに、施設整備における国、県の補助金等の活用を検証する中で、将来の菅平高原を見据えた地域の活性化に必要な施設整備につきましてさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、浅間山麓スポーツ医学研究所の設立と菅平の連携でございます。先ほどお話のございましたとおり、小諸市、東御市、軽井沢町、御代田町の浅間山麓4市町と県厚生連によりことし10月28日に高地練習拠点化に向けた一般財団法人浅間山麓スポーツ医学研究所が設立をされた旨の報道がございました。計画では高峰高原の2,000メートル級の高地に民間による400メートルの陸上トラック、サッカー場、ランニングコースの建設や、湯の丸高原においては50メートルの水泳競技用の室内プールを日本水泳連盟とともに国へ働きかけ、ナショナルトレーニングセンターの誘致も視野に入れた検討を行うというものでございます。また、今月1日には水連の関係者が現地視察を行ったと報道がなされております。

同研究所が目指す高地トレーニングにつきましては、高峰、湯の丸高原での標高約2,000メートル前後の高地では空気が薄い中でのトレーニングにより血行を高める効果があり、マラソン、水泳等での持久力のアップにつながると言われ、トップアスリートへの効果的トレーニングを支援するものでございます。一方、菅平高原は標高1,200メートルから1,600メートルのいわゆる準高地と呼ばれる範囲に位置をしております、心肺機能への負荷も高地ほどではなく、幅広い選手へ上半身、下半身の筋力を鍛えるトレーニングに適したエリアであると言われており、菅平高原がこれまでスポーツ合宿地として多くの選手やチームに愛されてきた強みであると考えております。

議員ご指摘の菅平との連携につきましては、東御市湯の丸高原と登山の安全を支援する菅平湯の丸地区遭難対策協会によって山岳遭難に向けた相互協力を現在行っておりますけれども、浅間山麓スポーツ医学研究所の計画等につきましては、2019年のラグビーワールドカップキャンプ地誘致とともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた国の動向を注視しながら、今後の動きなどにつきまして見守ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。

それでは、上田市にラグビーワールドカップキャンプ地を誘致する会の会長である母袋市長に伺います。キャンプ地を誘致をしていくには最低限の施設整備が必要であるわけです。先ほど検討をしているという実施計画の事業とこれはリンクをしていますが、体育館、プール、フィットネスジムと言われております。これを早く決めていかないとキャンプ地の決定は2016年ということですので、間に合わないという事態になります。財政状況一番の課題だと思いますが、市としてどのくらいの経費がかかるのか、まず見積もりをすることが必要だと思います。また、国、県の補助についても早目の対応が必要です。新上田市は発足して8年たとうとしております。合併特例債で旧上田市かなりいろいろな整備が進みましたが、旧町村かなりおこなわれているという印象を持っているわけです。苦渋の選択をした旧町村、十分な配慮をしなければならないこと、これは市長が一番承知をされているはずですが、キャンプ地誘致のための必要な施設整備、市長はどのように考えているか、伺います。

○ 議長（尾島 勝君）母袋市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）施設整備という前に少しお話しします。

先ほど来お話あるとおり、2019年、アジア会場をいたしますラグビーワールドカップ、日本で開催されるということ、世界から強豪、日本含め20チームですか、出場して9月から10月の約6週間、全国10カ所から12カ所で全48試合が行われる予定でございます。このラグビーというのは、世界レベルの目で見ると、夏季のオリンピックあるいはサッカーワールドカップに次ぐ世界3大スポーツイベント、このように言われております。また、2016年のブラジル、リオデジャネイロオリンピックからは7人制のラグビーが正式種目に採用されるなど、今後さらに注目されるスポーツイベントとして大いに私どもも期待をいたしております。

そういう中で、菅平初め関係者の皆さん、熱意ある方々より集まり、上田市にラグビーワールドカップキャンプ地を誘致する会が発足したわけでございます。これら会の活動といたしましては、多くの市民の皆様にラグビーに対する理解をまず深めてもらいましょうということ、あわせて広報、周知活動などPRを中心に現在進めております。また、既に6月には誘致する会の会長といたしまして、関係者と一堂に日本ラグビー協会訪問してトップセールスも行ってまいったところでございます。引き続き今週5日には長野県知事も訪問しながら、ラグビーの普及に向けた協力、あるいはラグビーワールドカップに限らず、東京オリンピック、パラリンピックに向けた事前合宿への協力等について県の後押しをお願いしてまいる予定でございます。その後、国への動きも来週以降強めていきたいと考えております。



私がかねがね合併した当初から菅平の皆さんに投げかけていることに世界のここまで来たのだから菅平にしましょうという、こういう投げかけからすると、今回この菅平高原を世界に発信するには大きなチャンスとなる可能性がある、このように感じております。ただ、これは上田市単独だけではなく、やっぱり連携ということが一つのキーワードになってくると思っています。要するに、先ほどのお話のような浅間山麓あるいは隣の須坂市、そういったものとの連携も含めて、加えて県と一体となって誘致活動に取り組んでいく必要があるだろう、そういう意味で地域の意思疎通を図っていくべきであろう、このように思います。

そして、施設整備についてでございますが、効果的な合宿とか地域交流の促進、あるいは市全体の産業活性化及び市のイメージ向上などの効果が期待できるところでございます、その必要性は重々感じておるところでございます。そういう中で、今回ラグビーワールドカップキャンプ地誘致だけではなくて、先ほど来センター長も答弁しております、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、そういったものも見据えながら、将来の菅平高原での高地トレーニング、これも展望していく、また一方で市民が使いやすい実用的な施設になり得るよう、十分そういった面もあわせ考慮しながら検討を鋭意進めてまいりたいと、このように考えております。

○ 議長（尾島 勝君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）時間が余りありませんので、簡潔に申し上げます。

運賃低減バスについてです。利用状況と、あと改善策2点提案をいたします。定期券、回数券の販売場所の増設、買い物回数券や特別回数券のPRを市がバス会社にも働きかけて一緒に行うこと、2点目は、上田駅前のバス停表示の改善です。

以上申し上げて、私の質問を終わります。

○ 議長（尾島 勝君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）運賃低減バスにつきましては、10月1日に実証運行を開始いたしました。市内17路線における10月の1カ月の輸送人員は、全体で前年同月比の約13%増となっております。まだまだ利用率は低く、引き続き多くの市民の皆様にご利用いただけるよう利用促進に努めてまいりたいと考えております。

そういった中で、定期券、回数券の販売場所の増設、それから買い物回数券等のPRについてご質問いただきました。現在定期券、回数券につきましては、上田バスが上田駅とJA長店、また千曲バスが上田営業所と丸子のかね七酒店それぞれ2カ所で販売しております。また、回数券はこれらの販売所のほか、バスの車内でも販売しております。各バスの事業者には販売場所の増設についてぜひやってもらいたいということで依頼しておりまして、現在事業者において増設に向けた取り組みを進めているところでございます。

それから、買い物回数券につきましては、午前10時から午後4時までのバス利用時間限定の回数券ですが、割引率は20%でございます、通常回数券の割引率9.1%よりも大変お得な回数券となっております。また、このほか毎週水曜日のバスふれあいデーで利用できる特別回数券もございます。こちらは割引率は23.1%となっております。こういった各種の回数券を併用いただくことでよりお得にバスが利用できることになっております。でありますので、こういった回数券の内容については市の広報でも紹介したところでありますが、

さらに必要なPRについてバス事業者とも連携して進めてまいりたいと考えております。

さらに、真田地域におきましては、公共交通利用促進協議会が中心となって自治会単位に回数券の販売促進のための啓発を進める計画もあるとお聞きしております。今後の取り組みに大いに期待しているところであります。

それから、最後、バス停の表示についてでございます。バス停の案内表示はバスの利用促進にもつながることから、乗り場ごとに路線名や行き先を大きく明示したわかりやすい案内板を今後設置する等、利用者の立場に立った案内表示の仕方の改善について、バス事業者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（尾島 勝君）古市議員の質問が終了しました。

ここで15分間休憩といたします。

午後 4時40分 休憩

